

議員提出議案第 5 号

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の
策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

桑名市議会会議規則第13条第 1 項の規定に基づき、標記の議案を次のとおり
提出します。

令和 8 年10月 1 日 提出

提出者

桑名市議会議員

松田正美

賛成者

同

水谷晃治

同

成田久美子

同

太田 誠

同

畑 紀子

同

伊藤 研司

同

永野元康

同

近藤奈歩

同

多屋真美

同



教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

全国的に「教職員不足」や「欠員」の問題が深刻化しており、病気休暇や産前産後休暇、育児休業等の代替となる教職員が確保できず、学期を追うごとに深刻化する傾向にある。当然満たされるべき常勤の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育にも直接影響を及ぼす課題であり、教育現場の多忙化を更に深刻化させるものである。

桑名市においては、2026年4月当初の教職員の欠員はなかったものの、将来的な教職員不足も見据え、市内の小学校、中学校、義務教育学校での仕事に関心を持つ方を対象とした「働き方説明会」を実施するなど、教職員の人材確保に向けた独自の取組を進めている。また、その周知についても、市ホームページへの掲載に加え、市内の学校と連携して学校だよりに掲載するなど工夫が行われている。教職員が一人ひとりの子どもたちとゆとりを持って向き合い、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障に繋がるものである。子どもたちが安全・安心に学ぶことのできる園・学校を実現するためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行が求められる。

教職員定数については、2021年度から小学校35人学級が段階的に進められ、2025年度には小学校の全学年で35人学級が実現した。また、2025年6月に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」の附帯決議において、「教職員定数の標準の改定」や「支援人材の増員」等が示された。さらに、中学校についても2026年度から段階的に35人学級が進められることとなったことは、一定の前進と言える。

しかしながら、これらの取組だけでは、教育現場の人的配置を十分なものとするには、なお不十分である。教職員定数の算定基礎となる「乗ずる数」の改定を含め、義務標準法等のさらなる改正が必要である。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級や特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園及び高等学校の教職員定数改善についても、十分な道筋が示されていない。全ての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が求められる。

一方、2023年度の調査によると、公財政支出に占める教育費の割合は、OECD加盟諸国の平均11.5%に対して、日本は8%にとどまり、37か国の中で4番目に低い水準となっている。その結果、教育にかかる私費負担の割合が高い状況となっている。物価高騰により保護者の家計負担が増加する中、教育のICT化に伴う機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じている。OECDからも「教育の質を高め社会を支える人材を育てる必要がある」との指摘を受けており、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは、喫緊の課題である。

そこで、教育予算を拡充し、教育条件整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決へと繋がり、ひいては、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考える。

以上のことから、子どもたちの「豊かな学び」を保障するため、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育

予算の拡充を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 10 月 1 日

桑 名 市 議 会

衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣 様
総 務 大 臣 様
財 務 大 臣 様
文 部 科 学 大 臣 様